

「乳幼児期支援の連携」の次期計画の施策展開の方向性について

## 1 はじめに

子どもは一人ひとりが権利の主体であり、その最善の利益が保障されなければなりません。世田谷区子ども計画（第2期）後期計画では、全体を貫くコンセプトとして「子ども主体」を掲げています。

子どもに発達上の課題がある場合、適切な対応や支援につながらないまま親子が孤立した状態が続くと、不適切な養育や虐待など二次的な問題に至り、支援が困難な状態になるだけでなく、子どもの発達に大きな影響を及ぼす場合があります。区では、発達が心配な子どもとその保護者が、より早期に必要な支援に繋がるよう、乳幼児期の支援に関わる各機関が連携して、切れ目のない支援の充実を図っています。

## 2 次期計画期間中に取り組む課題

### 【課題1】相談に繋がりやすい体制

#### (1) 取組みの状況（実施状況の評価）

子どもの発達を心配する保護者から自発的に相談に繋がるケースがある一方、乳幼児健康診査や、保育園・幼稚園等からの指摘がきっかけで相談に繋がるケースもあります。

子どもの発達上の心配を認めづらい保護者や、子どもを養育する力が弱い保護者などは、相談機関から他の機関に適切に繋がらず、支援が途切れてしまう場合があります。

「発達障害」に対する社会的な認知度は高まっていますが、子どもを育てる保護者にとって、「障害」という言葉に対する忌避感（拒否感）は、依然として多い現状があります。

区では、総合支所保健福祉センターに発達支援コーディネーターを配置し、支援に繋がる力が弱い保護者等に対して、子どもの発達に関する受け止めや、支援ニーズの醸成などを行い、途切れることなく必要な支援に繋がるようサポートを行っています。

保護者が抱える子育ての困難さの要因は、子どもの発達の問題だけではなく、保護者の養育上の問題や、家庭環境など、複合的な要因が絡み合っていることがあります。

#### (2) 課題（評価を踏まえた改善）

保護者の気付きや相談に対するモチベーションに合わせ、敷居の低い窓口で保護者の悩みを受け止め、必要に応じて専門性の高い機関に繋がることのできる連携体制が必要です。

支援機関から次の機関につなぐ際は、保護者の気持ちや状況を見極めた上で必要なフォローを行うなど、支援が途切れることがないように配慮する必要があります。

### (3) 次期計画の施策展開の方向性(計画)

支援が必要な親子がスムーズに相談に繋がることができるよう、「子育て支援」など身近で敷居が低い機関における、保護者の悩みや不安に寄り添った相談を充実します。

保護者の相談に繋がる力(相談に対するモチベーションやスキル)を見極め、繋がる力が弱い保護者には、支援が途切れることがないように、より柔軟で寄り添ったサポートを行います。

課題を整理した上で必要な支援につなげることができるよう、相談にあたっては、子どもの発達だけでなく、保護者の養育力や家庭・周囲の環境などについて総合的なアセスメントを行います。

相談機関が他機関を紹介する場合は、保護者の繋がる力を鑑み、必要なフォローを行います。

親の会や当事者会など、自助グループやペアレントメンター活動に対する側面的な支援を行います。

## 【課題2】中核的拠点と民間支援

### (1) 取組みの状況(実施状況の評価)

区立保健センター乳幼児育成相談及び、区立発達障害相談・療育センター「げんき」(以下、両センターという)では、専門職による相談・アセスメント、保護者支援、身近な地域での合理的配慮に向けた取組み等を行っています。

児童人口の増加や支援ニーズの高まりに加え、乳幼児健康診査において早期に支援に繋げる取組みを強化していることなどにより、両センターの相談件数は増加しています。

両センターでは、専門職を配置して相談・アセスメント、療育等を実施していますが、受入数には限りがあります。

法制度の整備などにより、療育等を行う民間の障害児通所施設が一定数整備されていますが、支援の内容や質については様々で、区立の両センターとの交流は乏しい状況です。

### (2) 課題(評価を踏まえた改善)

支援が必要な子どもの数は増加してきており、相談・アセスメント、療育等の支援を区立の両センターだけで担っていくことは難しい状況があります。

民間の障害児通所施設が、療育が必要な子どもと保護者のための社会資源として機能するよう、支援の内容や質の向上を図るとともに、区立の両センターと連携を強化していく必要があります。

### (3) 次期計画の施策展開の方向性(計画)

区立の両センターは、乳幼児期の発達支援における中核的拠点施設として、次の支援を行います。

専門的な相談・アセスメント及びフィードバック

関係機関支援(保育園、幼稚園、民間の障害児通所支援などのスキルアップ)

保護者支援（交流・学習の機会、自助グループの活動支援など）

複合的課題を有するケースの支援

児童人口の増加や支援ニーズの高まり等に対応するため、障害児通所施設の今後の整備について、基本的な考え方や方向性を整理し、計画策定に取り組みます。

区立の両センターは、民間の障害児通所施設に対して技術的なバックアップを通じた交流を図るとともに、有機的な連携が行えるよう体制づくりを進めます。

### 【課題3】多様な機関の連携

#### （1）取組みの状況（実施状況の評価）

区の乳幼児期の支援に関わる機関が集まる連絡会を適宜実施し、各機関における支援や課題、今後の動向などについて情報交換や意見交換を行っていますが、現在のところ、位置づけや開催頻度が流動的な状況です。

こうした連絡会により情報を共有し、お互いに顔が見える関係を作ること、連携を有機的にし、支援が途切れることを防いでいます。

民間の障害児通所施設と区立の両センターの交流は乏しい状況です。（再掲）

#### （2）課題（評価を踏まえた改善）

庁内や、区内の各関係機関との定期的な連携の仕組みが必要です。

#### （3）次期計画の施策展開の方向性（計画）

区の乳幼児期の支援に関わる機関が集まる「（仮称）乳幼児期支援機関連絡会」を定期的実施し、途切れない支援体制の構築に向け各機関の連携強化を図ります。

区立の両センターと民間障害児通所施設とが集まる「（仮称）区内児童発達支援連絡会」定期的実施し、有機的な連携が行えるよう体制づくりを進めます。